

政策体系	政策No.	5	政策名	たすけあい支えあうまちづくり			施策主管課	保健福祉政策課
	施策No.	4	施策名	子育て環境の充実	重点施策	○	施策主管課長名	花堂 誠
施策関係課名		児童福祉課、健康増進課						

1 施策の目的と指標			
対象(誰、何を対象としているのか) 人や自然資源等	対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない	単位	
子育て家庭、市民  子育て家庭とは、 ・子どもを育成し、育成しようとする家庭 ・国の次世代育成支援対策推進法の定義...第8条子どもを産もうとした段階から18歳未満の児童のいる家庭。18歳に達する年度末まで(障害児の場合には20歳まで。)	A	18歳未満の子どものいる世帯	世帯
	B	母子手帳を発行した世帯	世帯
	C		
	D		
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない	単位	
安心して子どもを生み子育てができる  次世代育成支援対策地域行動計画書では、「すべての子どもが心身ともに健やかに成長する」と子どもの視点からの表現となっている。=総合計画の青少年の健全育成の目的に類似	A	子育てに不安を持っている世帯の割合	%
	B	子育てしやすい環境が整っていると考えている子育て家庭の割合	%
	C	出生率	人/千人
	D		
	E		
右上 の成果指標の測定方法(実際にどのように実績を把握するか)	基本計画期間における施策の目標設定(2-)の根拠		
・A...子育てに不安を持っている世帯の割合 総合計画進行管理に係る市民意識調査 非常に不安や負担を感じると答えた家庭となんとなく不安や負担を感じると答えた子育て家庭の合計の割合  ・B...子育てしやすい環境が整っていると考えている子育て家庭の割合 総合計画進行管理に係る市民意識調査 「そう思う」と答えた子育て家庭と「どちらかといえばそう思う」と答えた子育て家庭の合計の割合  ・C...出生率 人口1,000人あたりの出生者数 県の統計情報より把握	・「子育てに不安を持っている世帯の割合」については、合併前の旧1市6町合同で実施した市民意識調査(平成16年度)における各市町の平均が50%であったため、これに準じた目標を設定する。 ・「子育てしやすい環境が整っていると考えている子育て家庭の割合」について、市民意識調査(平成18年度)によると10.6%が「わからない」と答えたことから、積極的な情報提供や子育て支援策のさらなる充実により、10.3%の成果向上を目指す。 ・「出生率」については、深刻な少子化状況を改善しない限り、今後も徐々に減少していくと予想されるが、このことを全庁的な重点課題と捉え、関係部署と連携を図り、子育てをしやすい環境づくりのための様々な関連施策にこれまで以上に取り組むことにより、現状水準の維持に努める。		

2 指標等の推移			単位	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(目標年度)
対象指標	A	世帯	見込み値					14,640	14,620	14,600	14,580	14,560	14,540
	実績値						13,929	13,765					
	B	世帯	見込み値					1,317	1,319	1,322	1,324	1,327	1,329
実績値	1,251		1,311	1,278	1,347	1,355							
成果指標	A	%	成り行き値					74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0
			目標値					71.0	67.0	63.0	59.0	55.0	50.0
	実績値	-	-	74.5	69.2	76.3							
	B	%	成り行き値					50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
			目標値					51.0	53.0	54.0	56.0	58.0	60.0
	実績値	-	-	49.7	46.2	55.9							
	C	人/千人	成り行き値					10.0	10.0	9.9	9.8	9.7	9.6
			目標値					10.3	10.3	10.3	10.3	10.3	10.3
	実績値	10.3	10.0	10.3	9.9	10.8							
	D		成り行き値										
目標値													
実績値													
E		成り行き値											
		目標値											
実績値													

3 基本計画期間における施策の方針(総合計画書より)	
安心して子どもを生み、育てることができる環境を整えます。若い世代に「霧島市に住みたい、霧島市で子育てをしたい」と感じてもらえるように子育て支援事業を充実させ、近隣市町より抜きん出た支援策を展開していく。	

4 施策の特性・状況変化・住民意見等		
この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)		
ア)行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) 行政 ・親が安心して、安全に妊娠、出産、育児できる環境をつくる。 ・子どもの社会性の向上や自立を助ける教育環境をつくる。 ・子どもが安全に生活できるまちづくりをすすめる。 ・すべての子どもが幸せに生きる権利を尊重する。	イ)市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割 (市民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) 子育て家庭の役割(自助) ・子どもの養育、教育を行う。 ・一人ひとりを尊重し、家族みんなで協力する。 ・子育てに喜びを感じ、子どもとともに成長する。 子どもの役割 ・家庭や地域を通じて自らが学ぶ。 ・社会での成長を通して自立を目指す。 ・一人ひとりの権利を尊重する。 地域社会の役割 ・地域全体で子どもと親の成長を見守り、支援する。	
施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?(平成24年度を見越して) 平成15年の次世代育成支援対策推進法等の制定、平成17年の子ども・子育て応援プラン等の実施により、国は様々な対策を講じている。平成17年の人口は、死亡数が出生数を初めて上回り、自然減に転じた。また、平成17年の合計特殊出生率も1.26と過去最低を示し、超少子化国となった。霧島市の出生率は、県内の自治体や全国と比べてもまだ高い数値を示しているが、年々低下しており、今後もさらに進むことが予想される。事業所間での支援策や環境づくりにも格差があるように感じられる。さらに霧島市の出生率を地区ごとにもみるとばらばらしている。背景としては、雇用確保の問題、住宅問題、交通網の整備などの影響が考えられる。また、保護者の養育放棄や離婚などをはじめとする理由等で児童を取り巻く環境は、悪化している。		この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか? 議会における一般質問で子育て支援、少子化対策に関する提言等あり 常任委員会等でも提言、要望等が出ている。(内容的には、放課後児童クラブの充実、医療費助成の拡充、保育料軽減などの子育て支援策などが主である。)市民等からも個々の事業等を中心であるが、改善等を含めて、いろいろ要望がある。 また、定期予防接種の無料化やhibワクチンの助成、多胎児への支援などの要望がある。(今回の市民意識調査よりの意見) ・乳幼児医療費を6歳まで無料に ・子育てをしやすい地域の理解とその環境づくりをしてほしい ・保育園の規模拡大、増設を ・医療費助成の対象年齢を引き上げてほしい ・乳幼児と親が自由に利用できる施設がほしい ・子育て支援や病院、医療費などを充実してほしい ・もっと経済的支援がほしい等

5 施策の評価(成果水準の振り返り)	
施策の目標達成度(平成20年度目標と実績との比較)	
結果 目標達成 (目標値より実績値が110%以上) 目標をほぼ達成 (目標値より実績値が90%以上110%未満) 目標を未達成 (目標値より実績値が90%未満)	左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) ・子育てに不安を持っている世帯が増えたことについては、全国的な経済不況が本市においても影響し、子育てに不安や負担を感じる世帯の割合が増加したと思われる。【子育てに不安をもっている世帯の割合が、前年度に比べて7.1%増加している。そのうち、何となく不安や負担を感じる割合は、昨年度の42.9%から51.9%に増加している。非常に不安や負担を感じる割合は、昨年度の26.3%から今年度は24.4%と減少している。18歳未満のお子さんのいる方の子育てに関して、日常的に悩んでいること、または悩んでいることを聞いたところ、「養育費、教育費に関すること」の経済的な悩みを答えた人が、昨年度は37.0%で最も多く、今年度も41.2%となっている。次に多かったのは「心や精神の発達に関すること」で、昨年度は29.1%、今年度は26.4%となっている。】 ・生後4か月までの全戸訪問事業、特定不妊治療費の助成、妊婦健診の公費負担回数等の拡充、子育て支援施策の充実により子育てしやすい環境が整っていると考えている子育て家庭の割合が、増加していると思われる。 ・出生率については、全国的にも上昇しており、本市でも第3子以降の出生数が前年より増加し、全国と同様「もう一人」と考える世帯が増えた可能性がある。また、出生率は景気に遅れて動く傾向があり、景気が良くなって安心して生活できるという見通しが出産の動機の一つになると考えられる。
成果指標	結果
A 子育てに不安を持っている世帯の割合 目標値と比較して実績値が 88% であった。	
B 子育てしやすい環境が整っていると考える子育て家庭の割合 目標値と比較して実績値が 105% であった。	
C 出生率 目標値と比較して実績値が 105% であった。	
D	
E	

6 施策の現状	
施策の基本方針の達成状況 他の市町村と比べて総合的な子育て支援事業の充実が図られている。 (一つの事業に力を入れるのではなく、総合的な支援事業をしている。)	施策の平成24年度目標達成見込み 平成21年度策定の次世代育成支援対策後期行動計画きりしますくすく子どもプランを推進し、達成を目指す。

7 施策の課題	
基本計画期間で解決すべき課題(総合計画書より) ・未婚化、晩婚化、晩産化による出生率の低下を防ぐため、妊産婦のあらゆる相談に応じ、情報提供を行うとともに、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るために、不妊治療費助成事業等に積極的に取り組む必要がある。 ・子育て不安、児童虐待等で悩んでいる保護者等への相談体制を充実させる必要がある。 ・各種相談への対応には専門的な知識が必要とされるため、対応する子育てサークル・サロン等のスタッフへの育成支援が必要である。 ・乳幼児医療費助成について、支給方法等を検討する必要がある。 ・虐待予防並びに被害者の救済については、市内に児童保護施設や母子生活支援施設がないため近隣市町の施設に受け入れを依頼している。今後も県や関係自治体と連携し一時保護施設の確保が必要である。	平成22年度に取り組むべき課題 ・子育て世代が、いつでも気軽に集える場の提供と事業の周知に努める必要がある。 ・不妊治療については、平成21年度から国の助成額も増額されており、平成22年度から助成額を増額する方向で検討する必要がある。 ・母子保健相談関連事業の中でも、発育発達相談やこんにちは赤ちゃん事業による相談が増加した。今後も相談体制の整備が必要である。 ・国分・隼人地域では希望する保育所に入所できない待機児童が生じていることから、計画的な施設整備が必要である。 ・関係機関と連携し、要保護児童の早期発見や適切な保護に努める必要がある。

8 平成22年度の施策の基本方針 (課題解決に向けた取り組み方針)
・子育て世代が、いつでも気軽に集える場の提供と事業の周知に努める。 ・不妊治療については、平成21年度から国の助成額も増額されており、平成22年度から助成額を増額する方向で検討する。 ・母子保健相談関連事業の中でも、発育発達相談やこんにちは赤ちゃん事業による相談が増加した。今後も乳幼児健診や相談体制の整備を行う。 ・国分・隼人地域では希望する保育所に入所できない待機児童が生じていることから、計画的な施設整備を行う。 ・関係機関と連携し、要保護児童の早期発見や適切な保護に努める。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業 主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
5-4-1	地域における子育て支援	児童福祉課	・地域子育て支援センターやファミリーサポートセンター等を活用し、親子教室や子育て相談を実施するほか、育児サロンを設けるなど全面的な育児サポートを行う。 ・地域住民や団体に対しては、育児リーダー養成研修を行うほか、子育てに関する情報を提供することで、地域で子育てを応援する環境づくりに努める。

対象	・子育てをしている世帯 ・市民	意図	・児童の養育を支援し、保護者の心理的不安を軽減する。 ・子育てを見守り、支援する。
----	--------------------	----	--

2 基本事業の指標等の推移														
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)		
A 施設の利用者数	人	子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの利用者数	成り行き値					15,500	15,500	28,000	28,000	28,000		
			目標値					17,000	18,000	28,000	28,500	29,000	29,500	
			実績値			15,447		25,614	27,883					
B 講座等の参加者数	人	子育て支援センター、ファミリーサポートセンターの講座参加者数	成り行き値					8,300	8,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
			目標値					9,000	9,500	12,000	12,500	13,000	13,500	
			実績値			1,566	8,356	10,163	11,741					
C			成り行き値											
			目標値											
			実績値											

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**  
 今後、子育て支援センターを拠点とした事業をさらに充実させて展開していくことで年々増加していく。施設の利用者数29,500人、講座等の参加者数13,500人を最終年度に設定して、事業の充実を図る。

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**  
 平成20年度は、プレママ(妊婦)サロンの新規事業を取り入れ、妊娠中の方々の語り合いの場の提供や、年齢別、異年齢による子育てサロン、絵本の読み聞かせ等の継続事業を実施し、子育て親子が利用しやすい事業内容や相談の充実に向けた結果、利用者も増えた。  
 今後更に、いつでも気軽に集える場の提供と事業の周知に努める必要がある。

**5 基本事業の平成22年度の方針**  
 活動の周知広報に努め、さらなる利用者の増加を図る。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	・子育てをしている世帯 ・市民
意図	・児童の養育を支援し、保護者の心理的不安を軽減する。 ・子育てを見守り、支援する。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業 主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
5-4-2	母子保健の充実	健康増進課	妊産婦や乳幼児に対する健康診査を行い、必要な医療費を助成するなど保護者並びに乳幼児等の健康管理を支援し、誰もが安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりを推進する。

対象	妊産婦・乳幼児・子ども・保護者・子どもを持ちたいと思っている夫婦	意図	子どもや保護者等の健康を保持・増進(疾病の早期発見、早期治療、子どもを産み育てる状況を知ることができる)する。
----	----------------------------------	----	---

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A 健康診査の受診率	%	乳幼児健診の実績(3か月児、1歳6か月児、3歳児)	成り行き値					93.9	93.9	93.9	93.9	93.9	
			目標値					94	94.4	94.8	95.2	95.6	96
			実績値			92.2	93.9	92.8	93.0				
B 特定不妊治療助成事業を利用した人数	人	特定不妊治療助成事業の申請数	成り行き値						70	75	80	85	
			目標値						73	80	88	95	
			実績値			21	34	46	73				
C 母子保健相談件数	人	母子保健相談事業の実績	成り行き値						8,300	8,400	8,500	8,600	
			目標値						8,340	8,620	8,750	8,750	
			実績値			7,758	7,390	8,246					

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**  
 現在までの動向をみて、成り行き値は、93.9%の現状維持とした。また今後、健診の重要性の周知徹底や、未受診者対策を強化することを前提に、目標値は、最も高い乳幼児健診の現在までの動向を勘案し96.0%とした。

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**  
 ・乳幼児健診の受診率は、平成20年度は93%であり、昨年度より0.2%増加したが、目標値の94.4%には及ばなかった。その原因としては、特に3歳児健診の受診率が低く、保護者が働いている状況などが伺える。健診受診率の向上については、母子保健推進員等の訪問による勧奨や状況把握に努める必要がある。  
 ・特定不妊治療助成事業の助成件数は、平成19年度から単独補助限度額を5万円から10万円に引き上げ、通産5年間助成しており、平成20年度は、73件の申請があり、年々増加している。平成21年度から国の助成額も増額されており、平成22年度から助成額を増額する方向で検討する必要がある。  
 ・母子保健相談関連事業の中でも、発達障害相談やこころには赤ちゃん事業による相談が増加した。今後も相談体制の整備が必要である。

**5 基本事業の平成22年度の方針**  
 ・乳幼児健診の受診率向上に努め、子育て支援の充実を図る。  
 ・母子保健推進員の資質向上に努める。  
 ・かかりつけ医のもとで健康管理を推進していくために乳幼児健診の医療機関委託を検討し、受診率向上を図る。  
 ・特定不妊治療助成については、事業の周知を図り相談体制の充実や助成制度の利用促進に努める。また、助成額等については、国、県の動向を見ながら検討する。  
 ・母子保健相談関連事業の充実を図り、関係機関との連携を高める。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	妊産婦・乳幼児・子ども・保護者・子どもを持ちたいと思っている夫婦
意図	子どもや保護者等の健康を保持・増進する。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業 主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
5-4-3	子育てと仕事が両立できる環境づくり	児童福祉課	子育て中の方が安心して働けるよう、ニーズに応じた各種保育サービスの提供に努めるとともに、認可外保育所、放課後児童クラブなどを活用した支援の拡充を図る。

対象	子育てをしている世帯・事業所・児童福祉施設及び関連施設	意図	子育てをしている人が安心して働くことができるようにする。
----	-----------------------------	----	------------------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A 仕事や自分のやりたいことが十分できない子育て世帯の割合	%	市民意識調査結果	成り行き値					19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	
			目標値					19.0	19.0	18.0	17.0	16.0	15.0
			実績値			19.2	12.5	19.6					
B 児童クラブの数	箇所	市内で児童クラブを実施している数	成り行き値					23	27	27	27	27	
			目標値					23	27	28	30	30	30
			実績値					23	27				
C 延長保育事業の数	箇所	延長保育を実施している保育園の数	成り行き値					20	24	24	24	24	
			目標値					20	24	24	25	25	26
			実績値					20	24				

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**  
 仕事や自分のやりたいことが十分できない子育て世帯の割合が3割を超える地域が2つある。その他の地域は20%未満の水準となっている。20%未満の5地区の平均が15%であることから、平成24年度にはその水準が全市として達成することを目指す。

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**  
 通常保育、延長保育、一時保育、障害児保育等各種保育サービスの提供や、認可外保育園への運営補助を行った。また、児童クラブへの運営補助、施設整備を行い、保護者が安心して子育てと仕事が両立できるよう取り組んだが、目標値には達しなかった。今後は、国分・隼人地域では希望する保育所に入所できない待機児童が生じていることから、計画的な施設整備が必要である。

**5 基本事業の平成22年度の方針**  
 各種保育サービスの提供や、児童クラブへの運営補助の拡充等を行い、保護者が安心して子育てと仕事の両立ができるように努める。さらに認定こども園や既存施設の改修を図り待機児童の解消を目指す。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	子育てをしている世帯・事業所・児童福祉施設及び関連施設
意図	子育てをしている人が安心して働くことができるようにする。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業 主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
5-4-4	子どもの健やかな成長のための負担軽減	児童福祉課	児童手当、児童扶養手当などの支給を行い、子育て世帯が抱える経済的負担の軽減を図る。

対象	子育てをしている世帯	意図	子育てにかかる経済的な負担感を軽減する。
----	------------	----	----------------------

2 基本事業の指標等の推移													
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)	
A 経済的な負担感を持っている市民の割合	%	市民意識調査結果	成り行き値					42.0	42.0	43.0	43.0	44.0	
			目標値					41.0	41.0	41.0	40.0	40.0	40.0
			実績値			41.1	37.0	41.2					
B			成り行き値										
			目標値										
			実績値										
C			成り行き値										
			目標値										
			実績値										

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**  
 経済的な負担感を持っている市民の割合は、子育て世帯の所得水準が低下傾向にあるなど、今後負担を感じる人が増える要因がある。その中で3歳未満の児童手当の引き上げ、3人目の子どもの保育料無料化、乳幼児医療費助成事業の拡充など経済的な支援を継続していくことで、現状水準よりもやや向上させ最終年度の目標値を40%とする。

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**  
 平成20年度は、児童手当、乳幼児医療費助成事業、3人目の子どもの保育料無料化などの経済的支援を継続して実施したが、経済不況の影響により負担感を持っている割合が増加したと思われる。平成21年度は、就学前までの乳幼児医療費無料化、多子世帯保育料軽減事業など経済的な支援の充実に努めている。今後も継続的な支援が必要である。

**5 基本事業の平成22年度の方針**  
 乳幼児医療費助成事業や、多子世帯保育料軽減事業など経済的支援の充実に継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努める。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	子育てをしている世帯
意図	子育てにかかる経済的な負担感を軽減する。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業 主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)
5-4-5	要保護児童等への対応	児童福祉課	要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携した児童虐待等に関するネットワークづくりを進める。また、気軽に相談できる体制づくりに努めるとともに、児童虐待等への迅速な対応に努める。

対象	・保護が必要な子ども ・相談や支援を希望する保護者等	意図	・適切に保護される。 ・家庭問題が解消される。
----	-------------------------------	----	----------------------------

2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)
A 虐待発生件数	件	虐待と認定した件数	成り行き値					27	31	56	56	56
			目標値					27	31	56	56	56
			実績値				27	31	56			
B 年度内虐待解決件数	件	年度内に解決した件数	成り行き値					27	31	56	56	56
			目標値					27	31	56	56	56
			実績値				27	31	56			
C 解決率	%	B ÷ A × 100	成り行き値					100	100	100	100	100
			目標値					100	100	100	100	100
			実績値				100	100	100			

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

虐待が発生する前の段階で霧島市家庭児童相談所への相談件数が増加していけば、深刻な状態になることを抑えることができ、早期解決につながる。また、平成19年4月に設置した要保護児童対策地域協議会が、関係機関と連携して児童虐待等に関するネットワークづくりを進めて要保護児童の早期発見や適切な保護に努める。

補足説明  
・要保護児童とは保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童、虐待を受けた子どもに限らず非行児童なども含まれる。

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**

相談件数は、平成19年度の603件から平成20年度は821件に増加し、虐待発生件数も31件から56件に増えた。また、平成20年度の虐待解決件数は56件で、虐待の早期発見に努めた結果、深刻な状態になることを抑えることができた。平成21年度は、家庭児童相談員を2名から3名に増員、新たに臨床心理士を1名配置し、的確な相談体制の整備に努めている。今後、さらに関係機関と連携し、要保護児童の早期発見や適切な保護に努める必要がある。

**5 基本事業の平成22年度の方針**

関係機関と連携し、要保護児童の早期発見や適切な保護に努める。

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	・保護が必要な子ども ・相談や支援を希望する保護者等
意図	・適切に保護される。 ・家庭問題が解消される。

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本事業	基本事業名	基本事業 主担当課	基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

対象		意図	
----	--	----	--

2 基本事業の指標等の推移												
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (目標年度)
A			成り行き値									
			目標値									
			実績値									
B			成り行き値									
			目標値									
			実績値									
C			成り行き値									
			目標値									
			実績値									

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

**4 平成20年度の基本事業の振り返り(目標達成度評価)と平成22年度に向けての課題**

**5 基本事業の平成22年度の方針**

6 平成22年度の基本事業の重点「対象」・「意図」	
対象	
意図	